

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 10 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

平成 31 年 3 月 12 日（火）

午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁本館 4 階 4 A 会議室

■ 出席者

委 員：佐伯 彰洋、門脇 宏、山本 久子

（敬称略、五十音順）

事務局：秦室長補佐、増山主任主事（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 9 号）

答申案の審議を行った。

■ 問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当 秦）

電話 077-528-3121